

1. 障害者自立支援法開始に伴う、負担

増や施設運営への影響、支援策は？

2. 住民が主役を忘れた行政の姿勢の是正を求める

問



鈴木議員

質問 障害者自立支援法

開始の影響について

①所得の少ない障害者の多くが負担ゼロの措置制度から原則一割の応益負担となり、障害が重いほど負担も重くなり、利用をやめたり施設を出る問題が出ている。当町ではどうか。利用できない人への町の救済策は？

②自立に必要なサービスが整備されているか。

③小規模作業所への国補助削減の影響と町の運営方針は？

町長 ①負担は様々だが一例として施設入所月額で食費・光熱費が5万8千円、サービス利用は限度額で3万7千200円、生活費2万5千円（計12万円）となる。但し本人または家族の課税状況により負担は5万円かかる。利用制限や退所の実例は7万9千円とし、超える額は国の補足給付となる。

園学園は保護者の負担増ない。事業を移行した駿域活動支援センターに移園学園は保護者の負担増ない。事業を移行した駿域活動支援センターに移に対する、18年度は組合が激変緩和措置を行い、19問題があり、今後制度

本川根作業所



の改善を県や国へ要望し、町長

①19年度予算措置

5名だった。

17年度も開検討している。

②8月18日に申請書を、

4千300万円赤字、18

真に障害者の自立を支援する法律となるよう注意

深く見守っていく。

質問 住民が主役の町づくりについて

①教育委員会が認めた校

区外通学の遠距離通学補助を支給せよ。

②区が住民の要望を町に

伝え、町も補助を出して

購入したゴミかごが5ヶ

月経つても使用許可が出

ず、怒りの声が上がって

いる。早急に住民の声に

応え信頼回復に努めよ。

③音戯の郷の委託職員の

寮などのショートステイ、

島田ウエルビーの居宅介護がある。自立支援法外の施設の枝松作業所・本

では駿園学園や島田垂穂

のショートステイと社協

の居宅介護があり、近隣

のシヨートステイと社協

が協議中です。

②町内ではあかいしの郷

たは構成市町単独で行う

が協議中です。

③音戯の郷の委託職員の

寮などのショートステイ、

島田ウエルビーの居宅介

護がある。自立支援法外の施設の枝松作業所・本

では駿園学園や島田垂穂

のショートステイと社協

の居宅介護があり、近隣

のシヨートステイと社協

が協議中です。



枝松作業所

双方の解釈上の相違で現

在に至った。収集のスケ

に、合併で余裕のある役

ジユールもあり住民の要

望に全て応えるわけには

いかない。今後は地域の

実情や環境、特に社会的

弱者など考慮して、機能

的な配置を検討していく。

町民課長 申請書には設

置場所を書く欄が無く口

答だつたのが間違いの原

因。今後書類に明記する。

③音戯の郷運営費は16年

度4千200万円赤字で、

職員2名と常勤委託職員

全体の経費削減を図った。

1. 真に自立が促進されるよう、優先順位高いものと

して、国・県へも要望し注意深く見守ってゆく

2. 住民の目線、住民の立場を尊重した対応が必要

行政の言うことが全てというような考え方からは通用しない

答